

青少年インターネット環境の整備等に関する検討会の 開催について

平成20年9月12日

内閣府特命担当大臣（こ
ども政策 少子化対策 若
者活躍 男女共同参画）
決定

最終改正 令和5年7月14日

1. 趣旨

青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等について検討を行うため、青少年インターネット環境の整備等に関する検討会（以下「検討会」という。）を開催する。

2. 構成員

- (1) 検討会は、別紙に掲げる者をもって構成する。
- (2) 座長は、検討会の議事を整理する。
- (3) 座長は、必要に応じ、関係行政機関の職員その他の者の出席を求めることができる。

3. 検討会における議事の公表

座長は、検討会の終了後、速やかに、当該検討会の議事要旨を作成し、これを公表する。また、一定期間を経過した後に、当該検討会の議事録を作成し、これを公表する。

4. 庶務

検討会の庶務は、こども家庭庁成育局において処理する。

5. その他

前各項に定めるもののほか、検討会の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が検討会に諮って定める。

青少年インターネット環境の整備等に関する検討会名簿

	上沼 紫野	弁護士・（一社）安心ネットづくり促進協議会	理事
	尾上 浩一	（公社）日本PTA全国協議会	元会長
（座長）	木村 光江	日本大学大学院法務研究科	教授
	佐川 英美	（一社）セーファーインターネット協会 ネットセーフティ・スペシャリスト	
	執行 裕子	（一社）電子情報技術産業協会	理事
	曾我部 真裕	京都大学大学院法学研究科	教授
	竹内 和雄	兵庫県立大学環境人間学部	教授
（座長代理）	中川 一史	放送大学	教授
	牧田 和樹	（一社）全国高等学校PTA連合会	相談役
	榊田 佳江	板橋区立舟渡小学校	校長
	山本 一晴	（一社）電気通信事業者協会	専務理事

[五十音順、敬称略、役職は令和5年7月14日現在]

（オブザーバー）

警察庁生活安全局人身安全・少年課長

警察庁サイバー警察局サイバー企画課長

総務省情報流通行政局情報流通振興課長

法務省大臣官房参事官

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課長

経済産業省商務情報政策局情報経済課長